



2022年8月9日

各位

会社名 株式会社 百十四銀行
代表者名 取締役頭取 綾田 裕次郎
(コード: 8386 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 大島 雄一
(TEL. 087-836-2787)

自己株式の消却に関するお知らせ

当行は、2022年8月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当行普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 316,100株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.05%) |
| 3. 消却予定日 | 2022年8月19日 |

なお、2022年5月13日の取締役会決議により取得した自己株式の全株式(583,900株)とあわせた消却する株式の総数は、あわせて900,000株(消却前発行済株式総数に対する割合 3.00%)となり、消却後の当行の発行済株式総数は、29,100,000株(うち、自己株式 103,267株)となります。

(ご参考)

2022年5月13日開催の取締役会における決議内容

1. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 700,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.37%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年5月16日～2022年7月29日 |

2. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記1.により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2022年8月19日 |

以上